

## 平成30年度 学校教育目標・学校経営の重点

<平成30年度 京都市の学校教育・目指す子ども像>

### □めざす子ども像

「伝統と文化を受け継ぎ、次代と自らの未来を切り拓く子ども」

#### 《3つの姿》

- ①京都が育んできた伝統と文化に立脚し、  
広い視野と豊かな感性を持ち、より良い人生や社会を創造する子ども
- ②学校教育をはじめ様々な学びを生かし、社会的・職業的自立を果たす子ども
- ③多様な他者と共に生き、学び合い、人権文化の担い手となる子ども

### □学校教育において重視する視点

子どもの主体性と社会性の育成を目指し、「自ら学ぶ力」と「自ら律する力」を学校・幼稚園全体の教育活動の中で高める

#### 《総合支援学校》

- ①子どもをできる存在として捉え、できる姿を通して生きる力を育む
- ②子どもを一人の生活者として捉え、自立した社会人を育成する
- ③自立と社会参加の実現に向けた生活態度や規範意識を育む

#### 「自ら学ぶ力」

それぞれの発達と障害の状態に応じて、自らが取り組んでいることの目的や意味を理解し、自らの意思で行動を起こしたり、その意思を伝えたりする意欲・主体性の基盤となる力

#### 「自ら律する力」

それぞれの生活年齢に応じた学校生活や社会生活の実現につながる、規範意識を含む社会性とそれを裏付ける人とかかわっていく力

## 1 平成30年度 学校教育目標

恵まれた自然環境の中で  
こころとからだをすこやかに育み  
生活の拡がりとつながりをめざして  
たしかに人とかかわることのできる生きる力をのばす

## 2 めざす子ども像

- 生き生きと活動する子ども
- すこやかでたくましい子ども
- 人と自然を大切にする子ども

## 3 めざす学校像

- 総合育成支援教育の中核機関として保護者・市民から信頼される学校
- 地域と地域で育つ子どもの姿を見つめ地域とともに歩む学校
- 鋭い人権感覚と安心できる信頼関係を基盤に子どもの生きる力を育む学校
- 協働性を基盤として組織的な経営を推進する学校

## 4 めざす職員像

- 専門職としての力量と幅広い知識を持ち指導力向上に向けて自己研鑽に励む職員
- 地域及び社会生活とのつながりの中で子どもを見つめ教育活動の充実を図る職員
- 全ての教育活動の中で児童生徒に模範を示し児童生徒・保護者から信頼される職員
- 情報を共有し自ら役割を果たすことによって学校力を高める職員

## 5 平成30年度 学校経営の重点

### (1) 「個別の包括支援プラン」の活用を進め、児童生徒、教職員、保護者が一体となった「生きる力」を育む教育の充実

- ①子どもを「できる存在」として捉え、一人一人の子どもの能力や可能性を最大限に伸ばす指導の充実を図る。
- ②社会参加・自立の基盤となるすこやかでたくましい体づくりと、人間関係の形成、コミュニケーション、心理的安定等、たしかに人とかかわる力を高めることに重点をおいた取組を進める。
- ③児童生徒の将来の社会参加を見据え、日常生活や社会生活に必要な規則正しい生活リズムや生活習慣、積極的な生活態度等の「基本行動」を確実に身につける取組を進める。
- ④社会とのつながりや人とのつながりの中で児童生徒が学ぶことの価値を見出すとともに、自らの存在価値に気付く学習を推進する。
- ⑤小・中・高、3学部を接続する視点で教育課程を編成し、児童生徒が学部を超えて相互に学び合う取組を推進する。
- ⑥地域協働活動を推進し、地域の人との協働とふれあいをとおして児童生徒の主体性と社会性を高める取組を推進し、社会に開かれた教育課程の実現を目指す。
- ⑦「個別の包括支援プラン」をツールとして授業づくりと授業改善を行い、児童生徒が自ら学び、夢や願いの実現に向かう力を育む取組を進める。
- ⑧指導者は何のために学ぶのかを問い合わせ、指導者間の前向きな授業批評をとおして児童生徒が目的意識を持って活動できる学習内容と適切な支援の充実を図る。

### (2) 児童生徒一人一人にとって安心安全で、意欲の高まる学習環境づくり

- ①児童生徒の命を守り、安心して学べる安全で美しい学習環境をつくる。
- ②児童生徒の健康と安全を確保するための医療的ケア体制整備の一層の推進を図る。
- ③緊急時や災害時に備えた安全教育・防災教育を推進する。
- ④「ひかりの森図書館」の整備を継続して行い、読書活動を推進する。

### (3) 自他の生命を尊び、自尊感情を高め、互いに支え合い、ともに心豊かに生きることを目指す人権教育の推進

- ①児童生徒の生活年齢や発達段階に応じた人権教育を推進する。
- ②教職員自らが人権を尊重することの重要性を深く認識して行動し、すべての教育活動の中で児童生徒に模範を示すことで人権感覚豊かな児童生徒を育成する。
- ③児童生徒及び保護者の願いを実現し、児童生徒が自分らしく社会参加・自立する力を育むことが子どもの人権を守る第一歩であるとの認識に基づいた取組を進める。

### (4) 全ての教育活動をとおした規範意識の育成

- ①児童生徒の生活年齢や発達段階を踏まえ、規律ある生活習慣、ルールを守る態度を育成する。
- ②挨拶や清掃活動、集団での具体的活動を通して、人とのつながりを大切にするとともに、ルールや法の重要性を自覚できる取組を推進する。
- ③学校・家庭・地域が一体となって児童生徒の規範意識を高める取組を進める。

## (5) 校種間連携と交流及び共同学習の推進

- ①校種間連携により、「就学支援シート」や「個別の指導計画」の引継ぎを確実に行い、高等部卒業までの途切れのない支援を推進する。
- ②家庭や地域の協力を得ながら居住地校等との交流及び共同学習を推進し、児童生徒の地域での生活の拡がりとつながりを確かなものとする。
- ③地域資源を活用した学習をとおして地域の一般市民とのかかわりとつながりを深め、地域と連携し、ともに理解しあう取組を推進する。

## (6) 小・中・高一貫した計画的組織的な進路指導による適性に応じた進路選択と社会参加の実現

- ①全ての学習活動を通して一人一人のキャリア発達を支援する取組を進める。
- ②子どもの生活年齢や発達段階に応じた学習及び進路指導の充実を図る。
- ③3学部の一貫性・系統性のある指導を展開するとともに、移行の視点を重視した取組を進める。

## (7) 校務分掌組織の機能的運用と、迅速な情報共有・課題解決による組織的な学校経営

- ①「職務分担一覧」を通した職務内容、役割分担の明確化とポジションワークの徹底を図る。
- ②全教職員が情報を共有しながら自ら役割を果たすことで学校力の向上を図る。
- ③OJTによる若年教職員の指導力向上とミドルリーダーの組織的育成をすすめる。
- ④風通しの良い職場づくりをすすめる。

## (8) 保護者や地域の方々、大学関係者、産業界等の積極的な参画を得た、地域ぐるみ市民ぐるみの学校づくり

- ①学校運営協議会プロジェクトを活用し、取組の具体化及び情報発信を行う。
- ②学校評価を活用して教育活動の改善を図り、よりよい学校づくりをすすめる。
- ③福祉、医療、地域の支援センター等の関係諸機関との連携の下、実情に応じた家庭支援を行う。

## (9) 総合育成支援教育に関する専門性の向上によるセンター機能の充実

- ①総合支援学校教育研究会や各種研修会等への積極的参加による自己研鑽の推進。
- ②外部専門家や外部関係機関との協働・連携の強化を図る。
- ③校種間連携を軸にしたセンター機能をより効果的に發揮することで、総合支援学校としての役割を果たす。

## (10) 限られた学校予算で最高の教育効果を挙げる

- ①無駄を無くし、有効な予算執行を行なう。
- ②物品の整理整頓、丁寧な扱いを行い、現有物品の有効活用を進める。